

◎情報セキュリティ委員会

委員長 檀上 光昭

1. 情報セキュリティポリシーの校内への周知
 - ・本校ホームページの学内限定情報にて実施済み。
 2. ウィルス対策
 - ・ウィルス情報に対して、その都度、電子メールで教職員に連絡した。
 3. 重要性に基づく情報の分類
 - 重要性分類 (案)
 - I 本校幹部及び業務上必要とする最小限の者のみが扱う情報
 - II 外部に公開することを予定していない情報
 - III 外部に公開することを前提としている情報(例) 偏入学試験入試問題 (試験日まで I、試験日以降 III)
 - ・個人情報保護法に関連して本校運営会議での報告事項に基づき、個人情報に関係する電子データは重要分類 I に分類し、取り扱いに注意するよう本委員会として徹底を図る。
 4. 情報セキュリティポリシーの具体的な実施手順の作成
 - ・高専機構全体の動きに合わせて、本校もまだ検討中である。
 5. 説明会の実施
 - [1] インターネット上の分かりやすい情報源の紹介
 - ・情報セキュリティに関して分かりやすくまとめたサイトに関する情報を、その都度通知している。
 - [2] 本校教職員と本校学生に対する情報セキュリティ教育
 - ・学生に対しては、IC カード導入後、入学式後の各種説明会と同時に、情報教育センターの協力のもと、IC カードに関する説明と最低限の情報セキュリティ教育を行った。
 - ・教職員に対してはウィルス情報やセキュリティ情報を電子メールで通知する際、その都度注意を喚起している。
 - ・パソコン用ウィルス対策ソフトウェアのライセンスコストの軽減をはかるため、ライセンスを5年契約に切替えた。これにより、これまでのウィルス対策ソフトを再インストールする必要が生じ、各課・学科を通じて、徹底をはかった。また、操作方法が不慣れな教職員に対する説明会を検討中。
 6. 自己点検のための教職員へのアンケートの検討と実施
 - ・全教職員が行うべきこととして、
 - (1)最新の OS のアップデートと行うこと。
 - (2)ウィルス対策ソフトを最新の状態に保ち、定期的にウィルススキャンを行うこと。
 - を依頼している。最低限この2点が守れているかどうかのアンケート調査について検討中。
 7. セキュリティポリシーや実施手順の見直し
 - [1] 法人機構との整合性を図り、具体的な情報セキュリティポリシーの実施方法を策定
 - ・高専機構全体の動きに合わせて、本校もまだ検討中である。
- 総括的な評価と課題
- 情報セキュリティについての、教職員、学生への啓蒙はある程度できたと思われるが、セキュリティ対策は弱いところが一カ所でもあれば、そこから重大な結果をもたらすという性質を持っているため、完全に徹底することが重要である。
- その意味では、ウィルス対策を一人でできない教職員に対する、支援が十分ではなか

った。来年度はその対策が必要である。

学生に対する、教育ももっと時間を掛けて徹底する必要がある。さらに、4月から施行される個人情報保護法との関連性を調査し、整合性のとれた情報セキュリティポリシーにして行く必要がある。